

大規模災害に備えた廃棄物処理体制拠点整備事業



環境省

【令和元年度補正予算（案） 1,320百万円】

災害廃棄物の適正かつ円滑・迅速な処理を実施し、早期の復旧・復興につながる体制整備・強化を図ります。

1. 事業目的

- ①生活環境の保全と衛生が保たれるよう、大規模災害時において廃棄物の受入対応など地域の災害対応拠点となり得る廃棄物処理施設の整備を緊急支援する。
- ②災害時においても迅速な復旧・復興を可能にし、災害廃棄物処理体制を強化する。

2. 事業内容

台風19号等により廃棄物処理施設が被災し生活ごみ等の処理が滞った事態を受け、大規模災害時において廃棄物の受入対応など地域の災害対応拠点となり得る廃棄物処理施設の整備を緊急に支援することで、災害時においても迅速な復旧・復興を可能にする。

<交付対象事業>

- ・ 災害廃棄物処理計画策定支援事業
- ・ マテリアルリサイクル推進施設
- ・ エネルギー回収型廃棄物処理施設
- ・ 最終処分場
- ・ 基幹的設備改良事業 等

3. 事業スキーム

- 事業形態 交付金（補助率 1 / 3（一部 1 / 2））
- 交付先 市区町村等
- 実施期間 令和元年度

4. 事業イメージ



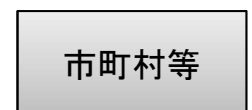
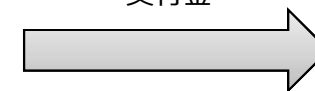
災害廃棄物の大量発生



地域の災害対応拠点となり得る廃棄物処理施設の整備を支援



交付金



お問合せ先： 環境省 環境再生・資源循環局 廃棄物適正処理推進課 電話：03-5521-8337